

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和 12年度
市町村名 (市町村コード)	久米南町 663
地域名 (地域内農業集落名)	里方地区 (里方北)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	33.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	33.4 ha
② 田の面積	33.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	14.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.2 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

まず、里方は神之淵池水系の灌漑用水を農業基盤として中山間地の指定棚田を背景に高齢化(平均農業者年齢約70歳)と担い手不足を実態としている。課題には交付金(日本型直接支払制度)を活用し農業固定費0を目標に共同機械を活用維持している。地域計画の目標の具体的な選択肢に①農業の持続とその団地化(地域計画)②農業をしないが守るべき農地として協議会等で管理保全(活性化計画)③いろいろ努力しても見込みなく現況荒廃農地に分類または荒廃と担い手の無い評価に因る農地は地域計画に支障のない範囲で、a計画的な林地化・森づくりをする。b売却 農地集積に支障がない合意を経てカーボンニュートラル実現をこの里方から電気事業者と連携し太陽光設置を推進する。設置上のフェンスは人と獣との住み分けと棚田で緩衝帯をつくる。増加傾向にある荒廃農地対策として里方棚田は耕作見込みない＝非農地ではなく場所と見込により新たな選択肢として太陽光パネル元農用地とその隣接農地は景観作物の蜜蜂(畜産)向けの蜜源植物(レンゲ等)を植え、②の農地保全、粗放的利用は農電畜連携を視野に農地ゾーニングとその計画範囲を検討していく。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

ドローン等スマート農業による効率化。集落で共有する資産棚田と付随する畦畔溜池から農道管理を最新機械導入を図り担い手が栽培営農に集中できるようにする。たとえ高齢になっても安心してできる農業として基幹オペレーター人材育成とその基幹農作業の作業受託を整える。栽培として水稻から果樹野菜まで多様な農業の営みがされて里方地区で既に移住者からの担い手が生まれている。今後は慣行栽培と合わせコスト減と環境負荷をおさえた有機農業として汚泥堆肥・緑肥栽培、これにバイオ共生菌(マイコ菌)を使い節水型農業を試行する等、里方として多様な栽培品目の選択があること。他には農業で必要とするコンバイン・トラクター等の必要機械を共同機械として活用管理されていること。無駄な農業企業投資を抑え多様な栽培作物に柔軟に活用できて効率的な機械導入を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現状と課題を基本として、山際と平坦地からの実態とコスト面を適正に評価分類する。担い手に見込があれば、農地耕作条件改善事業等の圃場整備を視野に里方に相応しい農地・土地利用を総合的に検討をすすめる。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	20	%	将来の目標とする集積率 25 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
里方の実態から集約は集約で守るべき農地を決め、耕作が見込めない農地は蜜源での農地性で棚田を維持していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農業機械移動と用水路の利便性のある場所は集積・団地化のできる農地は限定的な集積取組となるが棚田としての特性との見込みから、作らないが守るべき農地は非農家を含めた集落にとっての地域課題のひとつとして”農地を守り活かす”にその審議を継続する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構の活用は利用権設定を基本に耕作条件改善・放棄田解消等を検討していく。
(3) 基盤整備事業への取組
担い手全面積の8割の要件がハードルが高く現状では応募できない。単県か単町の農地整備事業で畦畔除去、農道排水対策を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
移住者・新規就農農家への農地とそのマッチング。他に県内大学(4校)との交流とその農業体験と地域課題の気づきと学習とに関係する活動支援。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業受託の取組を拡大する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①鳥獣被害防止対策については、檻5カ所の設置と定期巡回とその捕獲処分(年10頭以上)				
②有機・減農薬・減肥料については、無農薬栽培と環境保全型農業を志向する有機農業低農薬・中干延長・共生菌、緑肥による化学肥料軽減				
③スマート農業については、ドローンによる薬剤散布				
⑦保全・管理等については、棚田の保全・管理として大型トラクターオフセットモア・重機による道路畦畔等草刈り省力を図り神之淵池溜池水系からの棚田の実態を踏まえ、今後は実効性を他集落(門前・北庄東)ともネットワークで高めることを模索				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標 地図上 の表示	備考
利用者	1	水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	1	
利用者	2	水稻ほか	3.4 ha	ha	水稻ほか	3.4 ha	ha	2	
利用者	3	水稻ほか	0.5 ha	ha	水稻ほか	0.5 ha	ha	3	
利用者	4	水稻ほか	2.3 ha	ha	水稻ほか	2.3 ha	ha	4	
利用者	5	自己保全 管理	0.1 ha	ha	自己保全 管理ほか	0.1 ha	ha	5	
利用者	6	自己保全 管理	0.7 ha	ha	自己保全 管理ほか	0.7 ha	ha	6	
利用者	7	果樹	0.7 ha	ha	果樹	0.7 ha	ha	7	
利用者	8	水稻	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	8	
利用者	9	水稻ほか	3.0 ha	ha	水稻ほか	3.0 ha	ha	9	
利用者	10	自己保全 管理	0.1 ha	ha	自己保全 管理ほか	0.1 ha	ha	10	
利用者	11	水稻ほか	0.9 ha	ha	水稻ほか	0.9 ha	ha	11	
利用者	12	水稻ほか	0.2 ha	ha	水稻ほか	0.2 ha	ha	12	
利用者	13	水稻ほか	1.0 ha	ha	水稻ほか	1.0 ha	ha	13	
認農	14	水稻	1.2 ha	ha	水稻	1.2 ha	ha	14	
利用者	15	水稻ほか	1.3 ha	ha	水稻ほか	1.3 ha	ha	15	
利用者	16	豆類	0.4 ha	ha	豆類	0.4 ha	ha	16	
利用者	17	水稻ほか	0.8 ha	ha	水稻ほか	0.8 ha	ha	17	
利用者	18	水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	18	
利用者	19	水稻	0.04 ha	ha	水稻	0.04 ha	ha	19	
利用者	20	野菜ほか	0.1 ha	ha	野菜ほか	0.1 ha	ha	20	
利用者	21	水稻ほか	0.9 ha	ha	水稻ほか	0.9 ha	ha	21	

利用者	22	水稲ほか	2.8 ha	ha	水稲ほか	2.8 ha	ha	22	
利用者	23	自己保全 管理	0.05 ha	ha	自己保全 管理	0.05 ha	ha	23	
利用者	24	水稲ほか	1.5 ha	ha	水稲ほか	1.5 ha	ha	24	
利用者	25	水稲ほか	2.3 ha	ha	水稲ほか	2.3 ha	ha	25	
利用者	26	水稲ほか	1.4 ha	ha	水稲ほか	1.4 ha	ha	26	
利用者	27	自己保全 管理ほか	0.5 ha	ha	自己保全 管理ほか	0.5 ha	ha	27	
利用者	28	水稲ほか	0.5 ha	ha	水稲ほか	0.5 ha	ha	28	
利用者	29	野菜	0.04 ha	ha	野菜	0.04 ha	ha	29	
利用者	30	水稲ほか	0.8 ha	ha	水稲ほか	0.8 ha	ha	30	
利用者	31	豆類	0.2 ha	ha	豆類	0.2 ha	ha	31	
利用者	32	野菜	0.3 ha	ha	野菜	0.3 ha	ha	32	
利用者	33	水稲	0.2 ha	ha	今後検討 等	0.2 ha	ha	33	
利用者	34	水稲ほか	0.4 ha	ha	水稲ほか	0.4 ha	ha	34	
利用者	35	水稲ほか	0.08 ha	ha	水稲ほか	0.08 ha	ha	35	
利用者	36	水稲ほか	1.4 ha	ha	水稲ほか	1.4 ha	ha	36	
利用者	37	果樹ほか	0.5 ha	ha	果樹ほか	0.5 ha	ha	37	
利用者	38	水稲	0.2 ha	ha	今後検討 等	0.2 ha	ha	38	
計	38経営体		32.0 ha	0 ha		32.0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。